

令和 8 年度朝日村上下水道運営審議会 会議録

1 / 6

開催日	令和 8 年 7 月 9 日	時間	18：30～ 19:30	場所	役場 第 1 ・ 第 2 会議室
会 議	第 2 回 朝日村上下水道事業運営審議会				
内 容	朝日村財政計画、上下水道使用料の見直しについて				
出席者	別紙のとおり。(欠席：大久保 正晃)				
1. 開会 司会：事務局（小林） ・上條職務代理 これより、朝日村上下水道事業運営審議会を始めます。					
2. あいさつ ・横山会長 スムーズに進めていただきますよう、お願いします。					
3. 協議事項 (1) 朝日村財政計画について ・横山会長 事務局から説明をお願いします。 ・事務局（上條） 資料に基づき、第 2 期朝日村行政改革大綱（財政計画）の実施状況及び見直しについて、また、料金改定による収入増加の必要性について説明。 ・横山会長 何かお聞きしたいことはございますか。 ・事務局（小林） 繰出し金の見直しは料金引き上げに対してのものか。 ・事務局（上條） それもありますし、事業を先送りにしたことで見直した部分もある。 ・上條職務代 事業費そのものが減っているというのはいないか。 ・事務局（上條） それはないです。やらなければならないことを優先順位をつけて実施する計画で、水道に関しては、本当は管路の耐震化をしたいが、寿命が来るまでは今の管を使わせていただくこととしたため、財源の先送りをした。 ・横山会長 令和 4 年に 5 % 上げて、令和 9 年に事務局案では 30% 上げるという提案ですね。 ・事務局（上條） 経営戦略では経常収支比率 100% 以上を維持しなければならず、理想として 30% の値上げをしないと水道事業は 100% 以上を維持できないということで挙げています。					

実際には今回の審議会を含め、みなさまにご理解を頂いて、値上げをしていけるかという計画であります。

・横山会長

水道事業の中で収入と支出を考えるとこういうことになるということですよね。ということは、村の補助があれば、そんなにあげなくてもいいということです。

・事務局（上條）

村で行っている水道と下水道事業は、公営企業会計を取り入れており、独立採算で皆様からの料金をいただいて、それで運営していくというのが本筋になっている。できれば、料金をまず上げるというのが一番の手段で、それも将来的にはどこまで上げられるというのがあるのですが、村の財源もなくなってしまうので、料金を各節目で見直していく必要があると考えております。

・横山会長

中央公民館の更新を考えなければ財源があるのでは。

・事務局（上條）

それは、とりあえず先送りの方向で考えております。それを考えても、管路の更新が始まりますので、それに備えて、料金を上げていかないとできないという計画ができてございますので、それに基づいて、料金を上げさせていただきたいと考えております。

・横山会長

「上げる、上げる」という考えじゃなくて、もっと違う観点はないのですか。水を飲まないと死んでしまう。ライフラインですよ。村の財政で引き延ばしてやらないことがあるのに、人間が生きていくために必要なことに村の資金を回せないのですか。

・事務局（上條）

ルールとして借金の半分まであてていい等ルールがあって、そのルールの中で繰り入れを行っており、それ以上に足りなくなる、また、人口が少なくなると収入が入ってこなくなることが目に見えてわかっているため、それに備えて料金を上げさせていただきたい。

・豊田委員

村からの繰入金は毎年どのくらい入れているか。

・事務局（上條）

工事等を除いて毎年の経営で考えると、毎年6千万円くらい繰り入れている。

・豊田委員

下水道や水源の安定供給のための設備投資をしていくのに、料金収入をアップしていくのが通常考え方なので、これを出させていただいたという説明でよろしいですかね。ただ、会長がおっしゃっているとおり、冒頭の財政計画の説明のなかで、とても大切なことということで上下水道のことが挙げられているが、この順番はもう決まったことだから、西洗馬水源のことを先やって等とこの場で議論することではないと思うのですが、西洗馬水源の開発は本当に必要ですか。西洗馬水源が無いと安定供給がで

きないのか、村民が納得できるように、今こういうことを審議している等とホームページ等で説明し、意見を公募することは難しいのでしょうか。

・三村委員

水は流れていて当たり前、蛇口をひねれば出て当たり前でみんな見ていると思うけど、水の権利、水源の権利が発生するということをもっと周知していけば、そこにあるけど、自由に使えない水だと認識してもらうのもひとつの手だと思う。そのなかで、枯れない沢とずっと言われていた大尾沢も現状として枯れちゃっているから、水がなくて節水というのがあり、それに代わる水源がどこなのかということ前提で、結びつきができると思う。

・上條職務代

今年の冬も雪が降っていない。湯水になったのは一昨年だったか、これからはこういうことが当たり前だと思う。

・清澤委員

商工会の女性委員として来ているが、このメンバーで審議して結論を出してよいのか不安である。スケジュールは聞いているが、よく、知らないところで話が進んでいるといわれる。ライフラインで大事なことなので、いろんな方法で周知をしてほしい。いろいろ値上げで、みんな値上げに対して免疫ができていると思うが、ひねれば出るのが当たり前だけど、それにお金がかかっている意識が薄いと思う。しつこいくらいに発信してほしい。

(2) 上下水道使用料の見直しについて

・横山会長

最後まで説明してから、いろいろご意見いただきたいと思います。事務局説明をお願いします。

・事務局（上條）

資料 3 ページ水道で 10%、下水道で 5% の料金改定をした場合の料金表を載せている。基本料金で、改定後だと上下水道合計で税込み 4,895 円となり、改定前の 4,550 円と比べると 345 円値上がりするイメージ。5,000 円以下に収まる値上げ。これが 20 m³ の場合だと、600 円くらい上がる。資料 4 ページのとおり、シミュレーションを実施し表を載せている。（資料 5 ページから 21 ページの各シミュレーションについて説明。）

・上條職務代理

前回の資料を見ると、松本市が今年の 4 月に 20.11%、他の市町村も値上げを検討している状況。今現在でも、松本市と塩尻市を除けば朝日より高い料金となっている。山形村の料金をみると、10 m³ では極端に安い、20 m³ では朝日より高くなっている。ある程度の値上げは仕方がないが、その上げていき方を、どう使う人の負担にならないようにするか、料金の傾斜を考える必要がある。

・事務局（上條）

上水道料金を見てもらうと、基本料金を越えて使った場合の超過料金は 1 m³あたり 154 円で一定で階段式になっていないが、企業とか多く使うところからたくさん使用料をとるように階段式に上げていくこともできる。

・上條職務代理

資料を見る限り、松本が使用量に対する料金の上り幅が一番緩やかに見える。

・三村委員

一般用、事業用で料金表が違ったと思う。ただ、そうすると企業が来なくなる。

・事務局（上條）

今、村にいる企業にとっては、急に料金が上がると話が違うとなってしまう。

・豊田委員

急には難しいかもしれない。何年間のなかでやっていくしかない。

・三村委員

基本的には、企業誘致は水を使う企業は呼ばない方針だと思う。トイレや食堂くらいなら、たいして企業も痛くないのかもしれない。カンロは食品だから水道水を使うけど、これから来る企業は、食品とか水を使う企業は難しいと思う。

・事務局（上條）

そのあたりは、また、シミュレートをしてもらいます。

・上條職務代理

一番使う人が多い段階の上げないですむように、考えてもらいたい。

・横山会長

いろいろ問題が出てくる。この会議の意義について確認したい。ほとんどの方が値上げ幅は置いておくとして値上げは仕方ないと考えている。この会で決めて、村民に周知していくか。

値上げしたいからこの会を開いている。村で決めれば怒られるから。だからこんな人たちとお話ししました。という風にならないようにくれぐれもしてもらいたい。そのために、村民にどう説明していくか。値上げは一年延びてもいい。その場合に、生活が苦しい方がいる。特に高齢の年金生活者の方。いろいろ引かれる。生活が厳しい方にどういう配慮をしていくか考える必要がある。そういう観点がものすごく大事。

・事務局（上條）

そういう方を対象とした減免はこれまでもない。10 m³までの料金を抑えて、そういう方への負担をかからないようにしていくのが一番。生活苦しい方は、基本料金の 10 m³に収まるように、やりくりして真剣に考えて暮らしてもらっている。その階段をあまり上げないのもひとつの手だと思う。

・清澤委員

今まで減免措置はなかったということだが、そういう世帯の方にもこれから説明していくのに、階段の上り幅が決まらないと、説明のしようがない。階段をどういう設定にするかもここで決定することではないと思う。

・上條職務代理

審議会といっても、選挙の様に公的に選ばれたわけではない。この場では、いろいろな意見を出す場と考えて、「生活が苦しい方に配慮し、超過料金に階段を作る」など答申を出せばよい。

・三村委員

低収入の方の配慮を考えると、基本料金は 5 %、超過料金は 10% 値上げ等、シミュレーションを作ってみてどう変わるかみてほしい。

・事務局（上條）

超過料金が一律だったものを、段階的にするあるいは、基本料金の上げ幅を少なくして、超過料金の上げ幅を大きくした場合のシミュレーションをしてみます。

・上條職務代理

ひとつ教えてください。さっき繰入金 6 千万と言っていたのは、法律に違反しない範囲で入れるとするといくら入れられるのですか。

・事務局（上條）

法律違反はないが、一般会計のお金が無くなってしまうので、問題がない範囲で繰り入れをお願いしている。

・豊田委員

水道料金の減免制度について、もう少し詳しく教えてください。

・事務局（上條）

村長が認めるものしかない。基本的に使った分は払うのが原則。

・横山会長

今回の会議ではどこまで話し合うのか確認したい。今聞いた話では、上げることはやむを得ない。3 ページの表でどのように上げるか、もうちょっと、いい工夫はないか。生活の苦しい方にどう配慮するか。他にどうですか。

・三村委員

一般家庭と大口で分けて集計してもらおうと、納得感のある資料ができると思う。

・塩原委員

使用料は全戸違うと思う。農家だったら夏場は結構使うが冬は使わない。

・上條職務代理

7 月と 11 月とか農家が水を使う時期と使わない時期で比べてみてほしい。

・三村委員

この審議会をやっていることを、早めに周知してもらいたい。その方が、納得してもらえと思う。

・上條職務代理

良いか悪いか分からないが、他の市町村と比較してみたい。

・事務局（上條）

皆さんからご意見いただいた点で、表をつくってみます。議会に出すタイミングにつ

いても、皆さんがご納得いただいたタイミングで出します。

(2) その他

・横山会長

事務局から何かあればお願いします。

・事務局（上條）

回覧板、広報等で周知を図っていきます。次回の日程ですが、盆明けでよろしいお願いいたします。

4. 閉会

・上條職務代理

協議の方は、これで閉じたいと思います。ありがとうございました。